

第6期多摩市障害福祉計画

第2期多摩市障がい児福祉計画

(令和3(2021)～5(2023)年度)

概要版

令和3(2021)年4月



「害」の字における表記について

多摩市では、心のバリアフリー化を推進するため、「障害」という言葉が、単語または熟語として用いられ、「ひと」を直接的に形容するような場合は、「害」を「がい」と表記するか、または可能な場合には他の言葉で表現しています。

ただし、国の法令や他の地方公共団体の条例等に基づく、制度や施設名、または法人、団体等の固有名詞についてはそのままの表記としています。

第1章 計画の策定にあたって（1～11 ページ）

計画の目的

- 本計画は、国の基本指針に即し、令和3年度から令和5年度までの3年間の障害福祉サービスや障がい児支援等の提供体制を確保するための目標や見込み量を定めるものです。

根拠法令

- 障害者総合支援法第88条、児童福祉法第33条の20

計画の位置づけ

- 「多摩市総合計画」の基盤となる考え方の「健幸まちづくりのさらなる推進」を踏まえて策定します。
- 福祉分野を横断的につなぐ「多摩市地域福祉計画」の個別計画として策定します。
- 「多摩市障がい者基本計画(平成30～令和5年度)」の施策の方向性のもと策定します。
- 令和2年7月にできた「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」の考え方にに基づき策定します。

	平成30年度 (2019)	令和元年度 (2020)	令和2年度 (2021)	令和3年度 (2022)	令和4年度 (2023)	令和5年度 (2024)
総合計画	基本計画 (第2期)	基本計画(第3期)				
地域福祉計画	第4次計画		第5次計画			
障がい者基本計画	基本計画					
障害福祉計画 障がい児福祉計画	第5期障害福祉計画・ 第1期障害児福祉計画			本計画		

計画策定への取り組み

- 学識経験者、障がい者団体、関係機関等で構成される自立支援協議会で計画案を検討しました。また、自立支援協議会の権利擁護専門部会などでいただいた障がい当事者からの意見を反映しました。

第2章 障がい者・児を取り巻く状況と課題（12～37 ページ）

多摩市の状況と課題

- 障がい者や支援する家族の高齢化、障がい者の重度化、障がい者・児数の増加への対応や、障害福祉サービス給付費が増加していることが課題です。

障がい者生活実態調査、計画策定に係る事業所アンケートから見える課題

- 令和2年8月に実施した「障がい者生活実態調査」、同年9月に実施した「計画策定に係る事業所アンケート」から見える課題は、差別解消や障害理解を広める取組、わかりやすい情報提供・発信、新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応などです。

第3章 計画の内容（38～76 ページ）

サービス提供体制の確保に関する考え方

- 障がい者や支援する家族の高齢化・重度化が進む中でも、将来にわたり安定的にサービス提供していくため人材確保に向けた取組を検討します。
- 令和2年7月にできた「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」に基づく具体的な取組を検討します。

新型コロナウイルス感染症対策と感染症を踏まえた災害対応について

- 災害時にも必要な支援が受けられるよう、災害時の避難や支援体制を検討します。



サービス提供体制の確保に係る目標

目標 1 施設入所者の地域生活への移行（44 ページ）



- 令和元年度末時点の入所者（86人）のうち、6人が地域へ移行することを目標とします。
- 地域へ移行する方がいる一方で、入所待機者も一定数いる現状を踏まえ、令和2年9月時点の入所者数（88人）を維持することを目標とします。

目標 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（45ページ）

- 保険・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、年1回以上開催します。



目標 3 地域生活支援拠点等の整備（47ページ）

- 個々の機関の役割分担と連携によって機能を担う面的整備体制の構築に向け、地域自立支援協議会の下部組織である「地域生活支援専門部会」を年1回以上開催し、運用状況の検証及び検討します。



目標 4 福祉施設から一般就労への移行等（48ページ）

- 令和5年度の目標を下表のとおりとします。

項目	令和元年度 実績値	令和5年度 目標値
●福祉施設利用者の一般就労への移行者数	14人	20人
（ア）就労移行支援事業から一般就労への移行者数	12人	16人
（イ）就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数	0人	1人
（ウ）就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数	2人	3人
●就労定着支援事業利用者数		14人
●就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合		—
●多摩市障がい者就労支援センター「なちゅーる」利用者の一般就労への移行者数	47人	60人



目標 5

障がい児支援の提供体制の整備等（50ページ）



- 児童発達支援センターや障害福祉課の発達支援室において、早期相談・支援ができるよう、地域支援体制の充実を図ります。
- 重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるよう、ニーズを踏まえた支援体制を検討します。
- 令和元年度に設置した「多摩市医療的ケア児（者）連携推進協議会」において、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置について検討し、令和5年度末までに1人配置することを目標とします。

目標 6

相談支援体制の充実・強化等（52ページ）



- 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」や「地域生活支援拠点等の整備」にあわせ、障害の状態や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保します。

目標 7

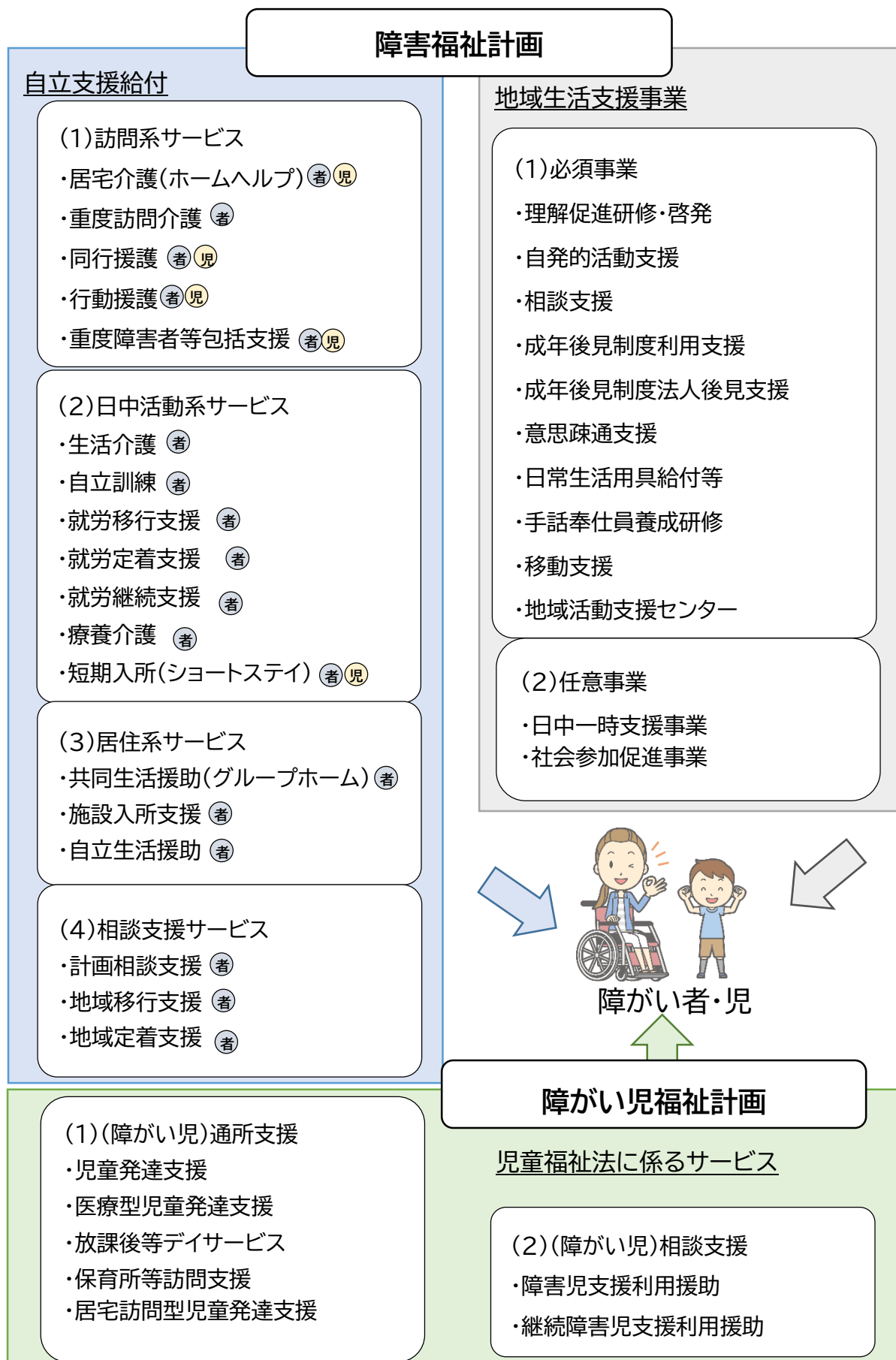
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築(53ページ)

- 障害福祉サービス等の質を向上させるため、市職員の障害福祉サービス等に係る各種研修への参加、障害者自立支援審査支払等システムの審査結果を分析・活用し、事業所と共有する等の取組を行います。



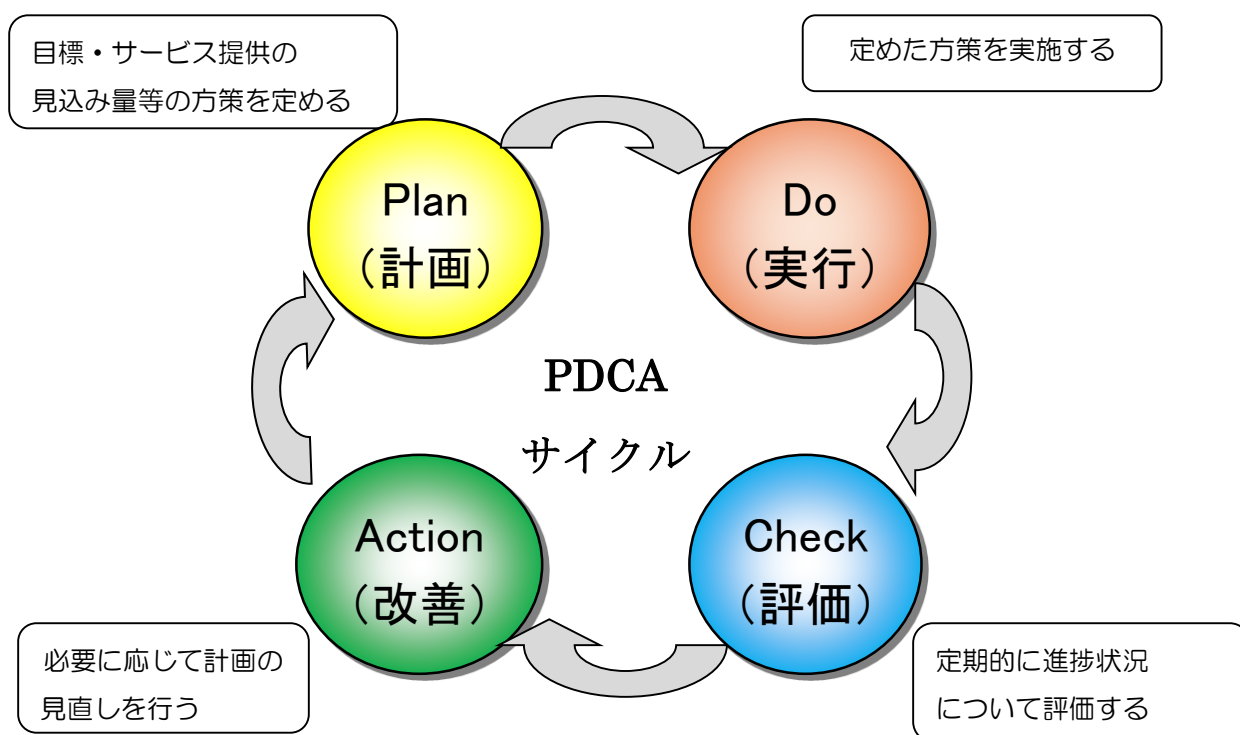
各サービスの見込み量

- 新型コロナウイルス感染症によるサービス提供への影響等を考慮しつつ、これまでの実績や今後の見込みに基づき推計しました。



第4章 計画の推進に向けて（77ページ）

- 学識経験者、障がい者団体、関係機関等で構成される地域自立支援協議会や事業所等連絡会を中心に、障がい者団体・事業者及び庁内の関係部署などと連携を図りながら、計画を推進していきます。
- 年1回、PDCAサイクルのプロセスに基づき、目標値、見込み量の進捗状況を評価し、必要に応じて見直します。
- サービス提供体制の確保や市の財源確保に向け、国や東京都へ継続的な要請していきます。





健幸都市・多摩

第6期多摩市障害福祉計画・第2期多摩市障がい児福祉計画（概要版）

編集・発行 東京都多摩市健康福祉部障害福祉課

〒206-8666 東京都多摩市関戸六丁目12番地1

TEL 042 (338) 6847（直通）

印刷物番号

3-7

※ この計画の全文は、行政資料室、市内各図書館、市公式ホームページでご覧いただけるほか、行政資料室、多摩ボランティア市民活動支援センター、市役所売店で冊子を販売しています（販売価格 1部 270 円）。また、本計画は、わかりやすい版も作成していますので、ぜひご覧ください。